職業安定業務概要

令和7年度版

大分労働局職業安定部

大分労働局職業安定行政この一年

	1	経済概況	1
	2	雇 用 情 勢	2
	3	行政の対応	2
業	務	取 扱 状 況	
	1	一般職業紹介状況	9
	2	新規学校卒業者の職業紹介状況	11
	3	高年齢者の雇用状況	12
	4	障害者の雇用状況	15
	5	外国人労働者の雇用状況	17
	6	雇用調整助成金の活用状況	18
	7	特定求職者雇用開発助成金の活用状況	20
	8	雇用安定等給付金支給状況	22
	9	職業訓練等の指示状況	23
	10	職業紹介事業所数状況	23
	11	労働者派遣事業所数状況	24
	12	雇用保険関係業務取扱状況	25



1 経済概況

我が国の経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。こうした中、政府は、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定。)を策定した。

こうした下で、令和6年度の実質国内総生産(実質GDP)成長率は+0.4%程度、名目国内総生産(名目GDP)成長率は+2.9%程度と見込まれ、また消費者物価(総合)変化率は+2.5%程度と見込まれていたが、結果的に実質GDP成長率は+0.8%、名目GDP成長率は+3.7%、消費者物価(総合)変化率は+3.0%となった。

県内経済を見てみると、上期の生産活動は海外需要減速の影響から一部に弱 さがみられた。業種別にみると、化学・石油製品工業は中国景気停滞や中国メ ーカーとの競争激化のほか、大規模な定期修繕を行う事業所があり、前年同期 比で大幅に落ち込んだ。輸送機械工業では、一部の完成車メーカーの認証不正 問題の影響が続いたことで生産台数が減少し、前年同期より低い水準で推移し た。電子部品・デバイス工業は、中国景気停滞による需要減少や電気自動車需 要の軟化により低下した。一方、鉄鋼業や非鉄金属・金属工業では輸出が堅調 で高水準で推移した。下期の生産活動は、引き続き一部に弱さがみられた。鉄 鋼業は、海外需要を中心に弱さが続き、堅調な動きに一服感がみられた。輸送 機械工業では、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直した。個人消費 について、上期は生活必需品の価格上昇に加え、電気代・ガス代の補助などの 経済政策効果があり、販売額が増加したものの、物価上昇の影響を加味した実 質消費は押し下げられており、横ばい圏内の動きとなった。下期は、冬のボー ナスの増加や電気代・ガス代の補助などが一定の下支えとなり、販売額が若干 伸びており、物価上昇の影響はありつつも緩やかに回復した。観光動向につい て、上期は県内宿泊客数とレジャー施設の入場者数は前年同期を上回った。下 期は、国内のグループ団体客が回復していることに加えて、韓国などのアジア 圏を中心とするインバウンド需要の増加により、県内宿泊客数は前年度を上回 った。

また、雇用環境については、新規求人数が前年度比で減少傾向にあったことから、有効求人倍率が 1.3 倍台で推移しており、改善の動きに停滞感があった。 県内企業倒産状況については、倒産件数(負債総額1千万円以上)は73件、負債総額は71億4,200万円となった。件数は前年度を上回ったが、平成以降では16番目に少なかった。負債総額は平成以降5番目に少なかった。負債1億円未満は54件で構成比73.9%と小口倒産が多かったが、10億円以上の大型倒産の発生はなかった。不況型倒産は69件、構成比は94.5%で上昇傾向となった。法的倒産構成比は95.8%であった。業種別ではサービス業・その他が24件で最多となった。

2 雇用情勢

令和6年度の全国の雇用失業情勢をみると、完全失業者数(年度平均)は176万人と前年度に比べ2万人減少し、完全失業率(年度平均)は2.5%と前年度に比べ0.1ポイント低下した。有効求人数が減少し、有効求職者数が増加したことから、令和6年度平均の有効求人倍率(原数値)は1.25倍で、前年度を0.04ポイント下回った。

県内の雇用失業情勢をみると、有効求人倍率が年度当初から下降を続けた後、6月を境に緩やかな回復傾向に入ったものの、終盤にはその傾向に停滞感がみられた。令和6年度平均の有効求人倍率(原数値)は、有効求人数と有効求職者数がともに減少しており、有効求人数の減少幅の方が大きかったことから、1.35倍と前年度を0.06ポイント下回った。

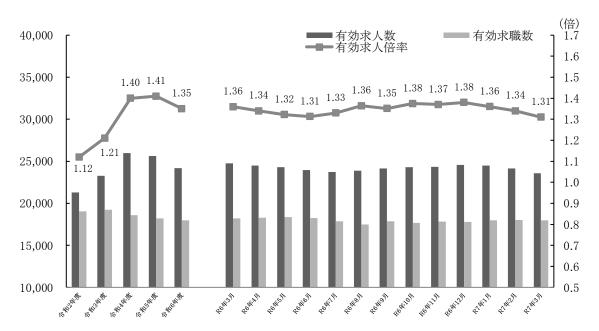


図 1-2-1 有効求人倍率の推移

3 行政の対応

(1) 女性、高年齢者、障害者、外国人等の現状と課題

少子・高齢化の急速な進行により生産年齢人口(15歳~64歳)は、大分県において2020年の61万4千人から2040年の48万人へと人数にして13万4千人、率にして21.8%もの大幅な減少に至るという将来推計が国立社会保障・人口問題研究所から公表されている。このような生産年齢人口の急速な減少の中で、女性、高年齢者及び障害者等の人材の確保とその活躍推進が重要かつ喫緊の課題として対応が迫られている。

女性労働者は雇用者全体の4割を超えているにもかかわらず、子育てと仕事の両立が難しく、女性の能力を十分に活用しているとは言い難い雇用環境であり、女性の活躍推進が課題となっている。

高年齢者については、改正高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「改

正高齢法」という。)の施行により、令和6年6月1日時点で希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は94.7%となっており、また、70歳以上まで働ける企業の割合は55.7%と広がりをみせている。引き続き、個々の高齢者の多様性を踏まえ、従来の65歳までの雇用確保措置に加え、様々な就業や社会参加の形態も含めて、70歳までの就業機会の確保を図り、高年齢者の新たな活用と活躍の場を広げることが課題となっている。

障害者については、事業主の障害者雇用に対する理解の深まりや障害者自身の就職意欲の高まり等から、令和6年6月1日時点の障害者雇用状況報告によれば、大分県下の障害者の就業者数(算定障害者数)は3,603.0人となっている。令和2年度に「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度(もにす認定制度)」が創設され、また、令和6年4月からは障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の段階的な引き上げ、令和7年4月からは除外率が引き下げられ、さらに令和8年7月からは法定雇用率が引き上げられる予定であり、障害者雇用に関する制度の整備が進められている。しかしながら、中小事業主においては、障害者の雇用義務が課されているにもかかわらず依然として障害者を全く雇用していない事業主が少なからず存在し、法定雇用率未達成企業の多くを占めている状況にある。そのため、これらの事業主に対して障害者雇用への理解を促進していくことが課題となっている。

外国人労働者については、新型コロナウイルス感染症による水際対策の入国制限が令和5年4月に全面的に解除され、外国人の入国が正常化したことや、広範な産業における人手不足等により、令和6年10月末時点の外国人労働者数は前年度に比べ22.0%増加の12,176人となり、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。今後も増加傾向が続くものと考えられる。

令和6年度の外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が最も多く、全 外国人労働者の41.5%を占めている。

また、産業別に外国人労働者の雇用状況をみると製造業の割合が高く、27.7%を占めている。

(2) 雇用保険制度の課題

雇用保険制度は、失業等によるリスクを保険給付により補填する重要なセーフティネットであるが、事業者による保険料支出を伴うため、法に基づく適正な履行がなされない場合は本来計上すべきコストを不正に免れたことになり、事業者間の公正な競争という市場競争の最も基本的な機能が阻害されるという重大な結果をも引き起こすことにつながる。

また、雇用保険受給者及び事業主による助成金の不正受給についても、モラル・ハザードを招くなど雇用保険の健全な制度運営の観点から看過することはできない。事業主の公平な保険料負担と不正受給防止が課題となっている。

雇用保険関係における電子申請については、「規制改革実施計画」(令和2年7月17日閣議決定)に基づき「オンライン利用率引上げの基本計画」を策定・公表し、令和5年3月までに「オンライン利用率50%」を目標に掲げ取組を進めた結果、個人番号登録・変更届を除き目標を達成したところである。

更なるオンライン利用率の向上を目指して、事業主等に対し引き続き電子申請の利用促進を勧奨するとともに、電子申請の利用増大に対応し、迅速に処理を行うことが課題となっている。

(3) 令和6年度の重点的取組事項

令和6年度においては、「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等」、「リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進」、「多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり」を重点施策と定めた。

最低賃金・賃金の引上げに向けた支援については、「最低賃金制度の適切な 運営」等に、非正規労働者の処遇改善等については、「ステップアップを目指 す非正規雇用労働者等に対する求職者支援制度による支援」等に取り組んだ。

リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進としては、労使協働による職場における学び・学び直しの取組を広めるべく、企業向け及び個人向けの支援策の周知・活用を図り、中小企業への賃金助成の拡充等による企業における人材育成の推進等を行った。また、オンラインによる職業相談・紹介業務を実施することにより、ハローワークの利便性を向上させつつ、賃金上昇を伴う労働移動の支援をするなどして「成長分野等への労働移動の円滑化」を推進した。

多様な人材の活躍と魅力ある職場づくりに関しては、「就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援」、「多様な人材の就労・社会参加の促進」等の取り組みを実施した。

就職氷河期世代の活躍支援については、ハローワーク大分に設置した「正社員チャレンジコーナー(就職氷河期世代支援専門窓口)」において、専門担当者のチーム制による職業相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施した。また、大分以外のハローワークにおいても、きめ細かな就職支援を行った。

高年齢者については、「70歳以上まで働ける制度のある企業」の更なる推進のため、企業に対する雇用管理指導援助業務を実施するとともに、ハローワーク大分、別府、中津、日田、佐伯に設置している「生涯現役支援窓口」において、就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や特に就職が困難な高年齢求職者に対するチーム支援を実施した。

障害者については、事業主に対して、職場実習や障害者トライアル雇用の提案、好事例の紹介を行う等により、障害に対する偏見や障害者雇用への不安を取り除くとともに、精神障害者等の雇用促進と職場定着の推進のため、各種支援制度や助成金制度の周知・活用、仕事のやり方を見直す工夫や働きやすい職場環境づくり等を働きかけた。

子育てをしながら就職を希望する女性等については、ハローワーク大分、別府、中津に設置しているマザーズコーナーにおいて、担当者制によるきめ細かな就職支援の実施や大分県、市町村等との連携の下で、就職や子育ての支援に関する情報を共有し、総合的な支援を実施した。

また、雇用保険の適正な手続き、各種保険給付及び各種助成金の不正受給防止等の徹底を図った。

① 令和6年度職業安定行政の過去3年度との実績比較(表 1-3-1)

項目		大分第	労働局		全 国			
供 日	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就職件数(一般※)	18, 148	19, 301	18, 717	17, 621	1, 127, 457	1, 225, 886	1, 205, 285	1, 140, 037
充足件数(一般※)	17, 906	18, 706	18, 082	16, 920	1, 136, 411	1, 227, 183	1, 214, 296	1, 150, 455
雇用保険受給者 早期再就職件数	5, 080	5, 180	5, 351	5, 064	429, 640	438, 856	467, 467	456, 863

[※]令和3年度は常用の数値、令和4年度からは一般の数値

② 若年者等労働力確保対策

- イ) 新規大卒者等就職支援策として、大学生等の就職を促進するため、大 分新卒応援ハローワークにおいて、県内企業情報を提供するとともに、 8月及び12月に「合同就職面接会」を開催した。
- ロ) トライアル雇用を活用した若年者の常用雇用への就職促進を図り、トライアル雇用開始者数 12 人の実績となった。
- ハ) 在学中の早い段階から高校生等の職業意識の形成を図るため、関係機関や大分県教育委員会等と連携し、生徒が自身の就職先の業界・企業を決定していく上での支援策として、地域経済をリードする業界の説明を行うことで、県内企業への関心を高める「校内業界説明会」を昨年度に引き続き実施した。また、職業や社会に関する知識を有する労使(労働組合及び企業)の担当者を講師とした「高校生職業意識形成強化事業」を昨年度に引き続き実施した。

就職希望者 就職内定者 高校受理求人数 内 定 率 (%) () 内は構成比(%) 計 県内 県外 県外 計 45. 141 13.074 (100 0)(75 2)(24.8)(100 0)(75.3)(247)合和3年 32, 067 99.3 99.5 98 7 3 月 卒 1,638 540 1,629 2, 178 2, 162 533 令和4年 48, 565 13, 577 34, 988 (100.0)(76.8)(23.2)(100.0)(76.6)(23.4)99.4 99. 2 100.0 3 月 卒 2,061 1.582 479 2,048 1, 569 479 (24.3) 令和5年 (75, 7)(24.3)(75, 7)3 月 卒 1,931 1,461 470 1,928 1.459 469 令和6年 70, 719 19, 383 51, 336 (100.0) (74. 0) (26.0) (100.0) (73.9) (26. 1) 99.6 100.0 99.4 3 月 卒 507 1, 435 507 1,950 1,443 1,942 77, 241 19,940 57, 301 (26, 4) (100, 0) (26.5)令和7年 (100, 0)(73.6)(73.5) 99.7 100.0 3 月 卒 1, 434

表 1-3-2 高等学校卒業者の就職状況

③ 高年齢者雇用対策及び雇用状況

本県は全国平均を上回る速さで高齢化が進展しており、豊かで活力ある社会を維持するためには、高年齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが極めて重要な課題となっている。このため、生涯現役社会の基盤となる65歳以上まで

の雇用の確保及び高年齢者の多様なニーズに対応した「70 歳以上まで働ける 企業」の普及促進を図るため、高年齢者の総合的な雇用就業対策を推進してい る。

イ) 令和3年4月1日から施行された改正高齢法の周知及び円滑な実施を図るため、ハローワーク職員による事業主への個別訪問指導により、定年の引き上げや継続雇用の対象者限定基準の撤廃等について周知指導を実施した。これにより、令和6年6月1日現在の高年齢者雇用状況報告集計結果において、「希望者全員65歳以上雇用企業割合」は、全国平均90.6%を4.1ポイント上回る94.7%であった。

また、「66 歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均 45.8%を 11.7 ポイント上回る 57.5%(全国 2位)、「70 歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均 44.1%を 11.6 ポイント上回る 55.7%(全国 2位) となっている。

- ロ) 「生涯現役促進地域連携事業」を実施するとともに、特定求職者雇用開発助成金等を積極的に活用し、高年齢者の再就職支援を行った。
- ハ) 高年齢者の多様な就業機会の確保や、気軽に社会参加ができるような環境整備を促進するため、シルバー人材センター事業を推進した。

④ 障害者雇用対策

障害者の就職状況について、令和6年度の就職件数は1,425件と、前年度から9.5ポイント増加し、引き続き高水準で推移しているところである。しかし、障害者雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、障害者の職業的自立に向けた諸施策を推進している。

大分県における令和6年6月1日現在の障害者雇用状況は、民間企業の実雇用率が2.77%(全国第8位)、法定雇用率達成企業割合が60.8%(全国第5位)となっており、実雇用率は前年から0.05ポイント上昇し、法定雇用率達成企業割合は前年から4.3ポイント低下した。

- イ)障害者の就職促進及び職場定着を図るため、トライアル雇用の活用、障害者求人の積極的な開拓、ジョブコーチの活用等による職場適応指導、関係機関との連携等に積極的に取り組んだ。なお、令和2年度以降新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来型の大規模な就職面接会の開催は見合わせていたが、令和5年度から再開しており、令和6年度は大分市、別府市、中津市で開催し、新たに小規模の面接会を2市で開催した。
- ロ) 障害者の職業的自立を就業・生活面で一体的に推進するため、障害者就 業・生活支援センターの育成及び円滑な運営等の支援に取り組んだ。
- ハ) 就職意欲の高い精神障害者を対象に精神・発達障害者雇用サポーター等 による就業支援や、精神障害者・発達障害者の安定した就業を支援するた めの「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催した。
- 二) 雇用率未達成企業に対して訪問等による指導に取り組むとともに、令和 3年度から大分県の関係部局と連携して立ち上げた「大分県障がい者雇用 推進チーム会議」において重点企業を選定し、企業向けチーム支援事業等

の実施に取り組んだ。

ホ) 地方公共団体については、令和6年6月1日時点で法定雇用率未達成であった6機関のうち1機関の早期解消を実現し、残りの5機関に対しては達成に向けた定期的な確認・指導に取り組んだ。また、雇用率達成機関に対しては、障害者雇用の継続・拡大の周知・啓発に努めた。なお、障害者雇用を推進するため、「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を厚生労働省主催によりオンラインで開催した。

⑤ 地域雇用開発事業

「地域雇用開発促進法」に基づき、当該地域の関係者の自主性及び主体性を尊重しつつ、実情に応じた雇用開発を推進している。

- イ)大分県では、過疎等雇用改善地域(佐伯市のうち大入島、大島、屋形島、 深島の地域、津久見市のうち地無垢島、保戸島の地域)の指定を受け、各 種支援施策を実施してきた。
- ロ)地域の雇用創造に自主的・自発的に取り組む市町村等を支援する地域雇 用活性化推進事業の周知・活用に積極的に取り組んだ。

【参考】

過疎等雇用改善地域:若年層・壮年層の流出又は地理的条件等により雇用機会が著しく不足するおそれのある地域であって、雇用機会を特に増大させる必要があると厚生労働大臣が指定した地域

⑥ 求職者支援制度の推進

求職者支援制度について、地域における具体的な人材ニーズがある分野や 就職支援が課題となっている対象者層を踏まえて、地域職業能力開発促進協 議会において訓練コースの設定等を行うとともに、雇用保険を受給できない 求職者で、①失業期間が1年以上になることが見込まれる者、②非正規労働 者であった期間が1年以上である者、③何度も面接不調を重ねている、又は 職業経験や保有資格等がないため応募先が選定できないなど、求職活動が順 調に進められていない者等に、積極的な受講案内を図った。また、ハローワ ークにおいて、就業経験や求職活動の状況等を踏まえて、十分なキャリアコ ンサルティングを実施し、適切な訓練への誘導を図るとともに、担当者制な ども含めて、訓練受講前から訓練終了後の一貫した就職支援をきめ細かに実 施した。

表 1-3-3 求職者支援訓練実施状況

	ß	① 非講コース数		② 受講開始者数			③ 修了者数		④ 就職者数			⑤ 就職率 (%)			
		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践
令和4年度	23	6	17	179	56	123	97	22	75	58	11	47	59.8%	50.0%	62.7%
令和5年度	29	13	16	295	148	147	206	80	126	136	55	81	66. 0%	68. 8%	64. 3%
令和6年度	33	12	21	326	121	205	203	93	110	130	60	70	64. 0%	64. 5%	63. 6%

[※] ①開講コース数は、当該年度中(4月から3月まで)に開講したコース数

[※] ②受講開始者数は、①開講コースに係る受講開始者数

[※] ③修了者数は、当該年度の4月から12月までに終了したコースに係る修了者数

[※] ④就職者数は、③修了者に係る訓練終了3か月後の雇用保険適用就職者数

[※] ⑤就職率は、③修了者に対する④就職者の割合

業務取扱状況

1 一般職業紹介状況

(1) 有効求人数、有効求職者数等の状況

令和6年度は前年度と比較して、有効求人数は5.7%減少し290,043人、 有効求職者数は1.3%減少し215,577人となった。新規求職申込件数(パート を含む全数)は、前年度比2.6%減で48,973件となった。

就職件数(パートを含む全数)は、前年度比 5.8%減で 17,646 件となり、新規求職に対する就職率は前年度比 1.3 ポイント減で 36.0%となった。また、充足数(パートを含む全数)は、前年度比 6.4%減で 16,920 人となり、新規求人に対する充足率は前年度比 0.1 ポイント減で 16.7%となった。

項目	1)	2	3	4	(5)	⑥ 就職率	⑦ 求人信	音率(倍)
年度別	新規求職 申込件数	月間有効 求職者数	新 規 求 人 数	月間有効 求 人 数	就職件数	(%)	新規 ③/①	有効 ④/②
令和2年度	51, 621	228, 581	92, 552	255, 698	20, 181	39. 1	1.79	1. 12
7 和 2 平度	(19, 594)	(89, 505)	(35, 099)	(93, 705)	(8, 836)	(45. 1)	(1.79)	(1.05)
令和3年度	52, 240	230, 962	100, 483	279, 152	19, 696	37. 7	1.92	1. 21
7和3年度	(20, 399)	(92, 931)	(37, 971)	(102, 449)	(8, 502)	(41.7)	(1.86)	(1.10)
令和4年度	50, 604	223, 163	110, 611	311, 826	19, 308	38. 2	2. 19	1.40
7和4千度	(19, 941)	(90, 697)	(42, 223)	(116, 131)	(8, 669)	(43.5)	(2.12)	(1.28)
入和日午 座	50, 269	218, 503	107, 415	307, 623	18, 731	37. 3	2. 14	1.41
令和5年度	(19, 753)	(88, 419)	(39, 705)	(111, 288)	(8, 378)	(42.4)	(2.01)	(1.26)
今和で左座	48, 973	215, 577	101, 278	290, 043	17, 646	36. 0	2.07	1. 35
令和6年度	(19, 730)	(88, 289)	(36, 944)	(103, 172)	(8, 117)	(41.1)	(1.87)	(1.17)

表 2-1-1 一般職業紹介の状況

(2) 産業別新規求人の状況

新規求人数(パートを含む全数)は、前年度比 5.7%減で 101,278 人となった。これを主要産業別にみると、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「医療,福祉」、「サービス業」と全主要産業で減少した。

運輸業 和 売 宿泊業 医 癖 建設業 飲食 食料品 機械器具 機械器具 通信業 郵便業 機械器具 令和2年度 1,729 1,309 9, 443 令和3年度 11,526 1, 857 1,564 5, 457 28, 241 10,605 令和4年度 令和5年度 107. 415 12, 274 11,016 1,845 540 707 505 1,581 1,562 1,388 5, 765 11,573 9,972 31.021 11,012 令和6年度 101, 278 11, 207 10, 141

表 2-1-2 新規求人数の推移

[※] パートを含む全数。() 内はうちパート

[※] 原数値

[※] 原数値

(3) 安定所別有効求人倍率

令和6年度平均の安定所別有効求人倍率は、大分所1.66倍、別府所1.05倍、中津所1.06倍、日田所1.12倍、佐伯所1.17倍、宇佐所1.10倍及び豊後大野所1.24倍となった。

表 2-1-3 安定所別有効求人倍率

安定所年度別	大 分	別府	中津	日田	佐 伯	宇佐	豊後大野	大分県
令和2年度	1.27	0.77	1.18	1.03	1.19	0.99	1.21	1.12
令和3年度	1.36	0.82	1.35	1.25	1.12	1.25	1.33	1.21
令和4年度	1.64	1.01	1.34	1.34	1.22	1.33	1.40	1.40
令和5年度	1.70	1.08	1.20	1.23	1.29	1.12	1.37	1.41
令和6年度	1.66	1.05	1.06	1.12	1.17	1.10	1.24	1.35

[※] 原数値

(4) 正社員有効求人倍率

令和6年度平均の正社員有効求人倍率は1.24倍で、前年度より0.03ポイント下降した。正社員有効求人数は4.3%減少して158,129人、常用フルタイム有効求職者数は2.1%減少して127,061人となった。

表 2-1-4 正社員有効求人倍率

項目 年度別	① 正社員有 効求人数	② 常用フル タイム有効求 職者数	③ 正社員有 効求人倍率 (倍)	④ 有効求人 倍率(倍)	⑤ 新規正 社員求人数	⑥ 就職件数	⑦ 充足率 (%)
令和2年度	134,295	138,735	0.97	1.12	47,247	9,002	18.6
令和3年度	144,007	137,746	1.05	1.21	50,670	8,925	17.4
令和4年度	161,479	132,176	1.22	1.40	56,232	8,584	15.4
令和5年度	165,192	129,805	1.27	1.41	56,802	8,456	14.5
令和6年度	158,129	127,061	1.24	1.35	54,105	7,704	13.8

[※]原数値

[※] 正社員有効求人倍率=①÷②。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約 社員を希望する者を含むため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。

(5) 雇用保険受給者の就職状況

受給資格決定件数は、前年度比 4.7%減少し、受給者実人員は前年度比で 2.7%減少した。受給者のうち紹介就職件数は 5,084 人で前年度比 8.8%の減少、就職率は 35.1%で前年度を 1.6 ポイント下回った。

2 1 4 項目 3 受給資格 受給者 就職率 就職件数 年度別 決定件数 実人員 3/1令和2年度 62,730 16,840 6, 120 36.3% 令和3年度 15, 186 60, 394 5, 794 38.2% 令和4年度 14,810 54, 193 5,535 37.4% 令和5年度 15, 186 56, 584 5,572 36.7% 令和6年度 14, 467 55,074 5,084 35.1%

表 2-1-5 雇用保険受給者の就職状況

2 新規学校卒業者の職業紹介状況

(1) 中学校卒業予定者の状況

令和7年3月新規中学校卒業予定者に係る求人数は、前年を上回り21人であった。また、就職内定者数は1人となった。

項目	女类之中老粉	就職希望者数	3	求 人 数	ζ	就 職 內 定 者 数			
卒業年	平耒 广	机 東 金 教	計	県 内	県 外	計	県 内	県 外	
令和3年3月	9, 704	3	25	7	18	2	1	1	
令和4年3月	10, 051	3	28	8	20	0	0	0	
令和5年3月	9, 992	0	24	4	20	0	0	0	
令和6年3月	10, 129	3	20	0	20	0	0	0	
令和7年3月	9, 774	2	21	1	20	1	1	1	

表 2-2-1 中学校卒業予定者の就職状況

(2) 高等学校卒業予定者の就職状況

令和7年3月新規高等学校卒業予定者に係る求人数は、令和6年3月卒業者に係る求人数と比較すると、9.2%増加した。

また、卒業予定者数は前年比 2.3%増加し、就職者数は前年比 0.5%増加した。

[※] 資料出所職業安定業務統計(中学校卒業予定者の職業紹介状況:第5表)

[※] 求人数は求人連絡数を計上

表 2-2-2 高等学校卒業予定者の就職状況

(再掲 表1-3-2)

項目	大米スウ 半粉	就職希望者数	3	求 人 数	ζ	就 職 内 定 者 数			
卒業年	千未了 足 日 剱		計	県 内	県 外	計	県 内	県 外	
令和3年3月	10, 260	2, 178	45, 141	13, 074	32, 067	2, 162	1,629	533	
令和4年3月	10, 287	2,061	48, 565	13, 577	34, 988	2, 048	1,569	479	
令和5年3月	9, 902	1, 931	58, 045	15, 808	42, 237	1, 928	1, 459	469	
令和6年3月	9, 592	1, 950	70, 719	19, 383	51, 336	1, 942	1, 435	507	
令和7年3月	9, 809	1, 956	77, 244	19, 940	57, 304	1, 951	1, 434	517	

[※] 資料出所職業安定業務統計(高等学校卒業予定者の職業紹介状況:第3表)

(3) 新規学校卒業者の県外就職状況

主要就職地として、高校は福岡県、東京都、大阪府、愛知県が多くなっている。

表 2-2-3 学校卒業者の県外就職状況

(令和7年3月卒)

	種別	項目	全	数	関東地区	東海地区	近畿地区	中国四国 地区	北部九州地区	その他
	中学	全校		0	0	0	0	0	0	0
ĺ	高等	学校		516	103	46	73	13	250	31
	全	数		516	103	46	73	13	250	31
	割	合		-	20.0%	8.9%	14. 1%	2. 5%	48.4%	6.0%

^{※ 「}全数」は県外就職者の全数。資料出所職業安定業務統計(新規学卒者の地域別就職等状況報告:様式第140号C)

「関東地区」は茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

「東海地区」は愛知県及び静岡県

「近畿地区」は三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

「北部九州地区」は福岡県、佐賀県及び長崎県

3 高年齢者の雇用状況

(1) 高年齢者の職業紹介状況

令和6年度の求職者全数に占める55~64歳の高年齢者の割合は、新規求職者が19.7%、有効求職者が22.0%、また、65歳以上の高年齢者の割合は、新規求職者が19.7%、有効求職者が16.3%となっている。

55~64 歳までの新規求職者数は、前年度比 0.2%増加し、4年連続の増加となった。また、有効求職者数は、前年度比 1.1%増加し、4年ぶりの増加となった。65歳以上の新規求職者数は、前年度比 5.0%増加し、有効求職者数は、前年度比 7.8増加となった。

就職者数は、55~64歳の高年齢者は、前年度比 11.5%減少し、就職率(対新規)は 35.7%と前年度を 4.3 ポイント下回り、65歳以上の高年齢者は、前年度比 7.7%減少し、就職率(対新規)は、22.1%と前年度を 2.9 ポイント下回った。

[※] 求人数は求人連絡数を計上

表 2-3-1 高年齢者の職業紹介状況

	新 規			有 効			就職	者数
年度別	求職者数 (全 数)	うち55~64歳〔割合〕 (前年度比)	うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)	求職者数 (全 数)	うち55~64歳〔割合〕 (前年度比)	うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)	55~64歳 (就職率)	65歳以上 (就職率)
令和2年度	51,621	9, 336 [18.1%] (\triangle 3, 5%)	7, 722 [15.0%] (7.4%)	228, 581	48, 751 [21.3%] (11.7%)	28, 640 [12.5%] (14.8%)	3, 890 (41, 7%)	1, 723 (22, 3%)
		9, 488 [18.2%]	8,660 [16.6%]		48, 531 [21. 0%]	32, 339 [14.0%]	3, 782	1,942
令和3年度	52, 241	(1.6%)	(12.1%)	230, 968	(△ 0.5%)	(12.9%)	(39.9%)	(22.4%)
令和4年度	50, 608	9,582 [18.9%]	8, 671 [17.1%]	223, 171	47,058 [21.1%]	32, 516 [14.6%]	3, 919	2, 121
		(1.0%)	(0.1%)		(△ 3.0%)	(0.5%)	(40.9%)	(24.5%)
令和5年度	50, 270	9,602 [19.1%]	9, 143 [18.2%]	218, 507	46, 783 [21.4%]	32,560 [14.9%]	3, 837	2, 287
17410 1 12	00,210	(0.2%)	(5.4%)	210,001	(△ 0.6%)	(0.1%)	(40.0%)	(25.0%)
令和6年度	48, 812	9,626 [19.7%]	9,597 [19.7%]	214, 867	47, 297 [22.0%]	35, 085 [16.3%]	3, 441	2, 122
万年0年度	40,012	(0.2%)	(5.0%)	214,007	(1.1%)	(7.8%)	(35.7%)	(22.1%)

(2) 高年齢者雇用状況及び定年制実施状況

① 60歳以上の高年齢者の雇用率は、令和6年6月1日現在で19.4%と前年に比べ0.5ポイント上昇し、常用労働者数は3.0%増加した。

表 2-3-2 高年齢者雇用状況

			常用労働	者数			
調査年度	対象企業数	(I)	2			雇用率 (②/①)	
		年齢計	60歳以上合計	うち 60~64歳 65歳以上		(2)(1)	
令和2年	1, 533	184, 352	31, 796	16, 252	15, 544	17.2%	
令和3年	1,605	184, 695	33, 145	16, 301	16, 844	17.9%	
令和4年	1,608	183, 372	34, 053	16, 303	17, 750	18.6%	
令和5年	1, 562	177, 943	33, 559	15, 896	17, 663	18.9%	
令和6年	1,601	178, 346	34, 575	15, 667	18, 908	19.4%	

※各年6月1日現在(従業員31人以上規模企業)

② 県内 21 人以上雇用規模企業の令和 6 年 6 月 1 日現在の 65 歳雇用確保措置導入率は 100.0%で、希望者全員 65 歳以上まで働ける企業の割合は 94.7%、66 歳以上働ける制度のある企業割合は 57.5%、70 歳以上働ける制度のある企業割合は 55.7%となっている。

表 2-3-3 高年齢者雇用状況

	雇用確保	措置の	状 況				各年6月1日現在
区分			雇用確	保措置実施企業数(注1)		雇用確保措置実施
調査年	企業規模	①調査対象 企業数	②定年制の 廃止	③65歳以上 定年企業数	④65歳以上まで の継続雇用制度の 導入	雇用確保措置 未実施企業数	企業割合 (2+3) +4) /1)
	21~300人	2, 227	88	767	1, 372	0	100.0%
A ==-	21~30人	21~30人 717		251	422	0	100.0%
令和 4年	31~300人	1, 510	44	516	950	0	100.0%
	301人以上	1人以上 98		6	81	0	100.0%
	計	2, 325	99	773	1, 453	0	100.0%
	21~300人	2, 093	81	753	1, 259	0	100.0%
	21~30人	625	39	235	351	0	100.0%
令和 5年	31~300人	1, 468	42	518	908	0	100.0%
	301人以上	94	9	7	78	0	100.0%
	計	2, 187	90	760	1, 337	0	100.0%
	21~300人	2, 172	86	815	1, 271	0	100.0%
	21~30人	658	42	244	372	0	100.0%
令和 6年	31~300人	1, 514	44	571	899	0	100.0%
	301人以上	87	6	9	72	0	100.0%
	計	2, 259	92	824	1, 343	0	100.0%

区分 調査 年	企業規模	希望者全員65歳以 上まで働ける企業 数 (注2)	希望者全員65歳以 上まで働ける企業 割合	66歳以上働ける制 度のある企業数 (注3)	66歳以上働ける制 度のある企業割合	70歳以上働ける制 度のある企業数 (注4)	70歳以上働ける制 度のある企業割合
	21~300人	2, 101	94. 3%	1, 136	51.0%	1, 098	49.3%
	21~30人	707	98.6%	379	52.9%	366	51.0%
令和 4年	31~300人	1, 394	92.3%	757	50.1%	732	48.5%
	301人以上	75	76. 5%	55	56. 1%	51	52.0%
	計	2, 176	93.6%	1, 191	51.2%	1, 149	49.4%
	21~300人	1, 985	94.8%	1, 171	55. 9%	1, 133	54.1%
	21~30人	619	99.0%	367	58. 7%	358	57.3%
令和 5年	31~300人	1, 366	93. 1%	804	54.8%	775	52.8%
	301人以上	74	78. 7%	57	60.6%	54	57.4%
	함	2, 059	94. 1%	1, 228	56. 1%	1, 187	54.3%
	21~300人	2,071	95. 3%	1, 249	57. 5%	1, 211	55.8%
	21~30人	649	98.6%	371	56.4%	359	54.6%
令和 6年	31~300人	1, 422	93. 9%	878	58.0%	852	56. 3%
	301人以上	69	79. 3%	51	58.6%	48	55. 2%
	計	2, 140	94. 7%	1, 300	57.5%	1, 259	55. 7%

※大分県内の 「高年齢者の雇用状況」集計結果より。

- (注1)雇用確保措置企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を 実施している企業
- (注2) 希望者全員65歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度(基準に該当する者を対象とする制度を除く)」の措置を実施している企業の合計。
- (注3) 66歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「66歳以上定年」「66歳以上までの継続雇用(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。なお、平成30年から集計。
- (注4) 70歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「70歳以上定年」「70歳以上までの継続雇用(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。

4 障害者の雇用状況

(1) 就職促進の状況

令和6年度の障害者職業紹介状況は、新規求職者のうち身体障害者については前年度比5.3%減少、知的障害者は同9.0%増加、精神障害者は同8.0%増加、その他の障害者は同26.4%減少した。また、新規求職者に占める精神障害者の割合は57.1%(前年度53.7%)で、半数以上を占めている。

一方、就職者数は、前年度比で身体障害者前年度比 1.4%減少、知的障害者 16.2%増、精神障害者 19.0%増、その他の障害者 30.0%減となっており、全体計で 9.5%増となった。

表 2-4-1 障害者の職業紹介状況

(毎年度3月末現在)

	身 体 障 害 者			知的障害者			精神障害者				その他									
	新規 求職	紹介 件数	就職	就職率 (%)	有効 求職	新規 求職	紹介 件数	就職	就職率 (%)	有効 求職	新規 求職	紹介 件数	就職	就職率 (%)	有効 求職	新規 求職	紹介 件数	就職	就職率 (%)	有効 求職
令和2年度	745	876	306	41. 1	977	243	184	135	55.6	269	1,126	1,399	524	46. 5	1, 259	236	323	103	43.6	216
令和3年度	747	914	311	41. 6	930	299	221	153	51.2	251	1,236	1, 486	603	48.8	1, 275	276	331	116	42.0	231
令和4年度	755	837	345	45. 7	813	285	222	154	54.0	233	1,340	1,756	712	53. 1	1, 296	236	243	93	39. 4	153
令和5年度	815	814	345	42. 3	797	290	214	130	44.8	246	1,560	1,860	726	46. 5	1,430	239	244	100	41.8	165
令和6年度	772	854	340	44. 0	686	316	241	151	47.8	263	1,685	2,007	864	51. 3	1,379	176	144	70	39.8	119

(2) 障害者雇用率の達成状況

大分県の障害者雇用状況は、実雇用率が 2.77%(全国 2.41%)で対前年比 0.05 ポイントの上昇、法定雇用率達成企業数が対象企業 984 社のうち 598 社で、達成企業割合は 60.8%(全国 46.0%)と対前年比 4.3 ポイントの低下となっている。雇用されている障害者の数は、対前年比 108.0 人増加し、産業別にみると「医療・福祉」「サービス業」「運輸業、郵便業」「製造業」で特に増加し、「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」以外の全ての業種で前年よりも増加した。また、規模別では、従来から報告対象であった企業規模でみると、300~500 人未満規模企業で前年より減少したが、他の規模では前年を上回った。

なお、今年から新たに報告対象となった 40.0~43.5 人未満規模企業では 71.0 人であった。

表 2-4-2 障害者雇用状況

毎年度6月1日現在

年度	企業数	除外率適用後	障害者数	実雇用率	率(%)	達成企業制	割合 (%)	重度障害者
中 及	正未效	労 働 者 数	岸 吉 4 数	大分県	全 国	大分県	全 国	数(実人員)
令和2年度	874	131, 173. 5	3, 342. 0	2. 55	2. 15	60.8	48.6	763
令和3年度	900	130, 342. 5	3, 369. 5	2. 59	2. 20	61. 2	47. 0	754
令和4年度	901	128, 866. 0	3, 362. 5	2. 61	2. 25	61.5	48. 3	754
令和5年度	901	128, 271. 0	3, 495. 0	2. 72	2. 33	65. 1	50. 1	772
令和6年度	984	129, 861. 0	3, 603. 0	2. 77	2. 41	60.8	46. 0	783

令和6年6月1日現在 (規模別)

規模	 ①企業数 	除外率適用後	③障害者数	実雇	用率	達成企	業割合	重度障害者
規模	①企業級	②労働者数	3 障害有数	3/2(%)	増減(対前年)	(%)	増減(対前年)	数(実人員)
40 ~ 43	62	2, 582. 0	71. 0	2. 75	_	48. 4	-	13
43.5 ∼ 99	517	32, 297. 5	865. 0	2. 68	0.05	60. 5	△ 1.9	177
100 ~ 299	332	48, 481. 5	1, 267. 0	2. 61	0.04	64. 8	△ 6.8	277
300 ∼ 499	39	12, 725. 0	510.0	4. 01	0. 19	56. 4	△ 2.7	116
500 ~ 999	24	14, 173. 0	380. 5	2. 68	0.07	50. 0	6. 5	80
1,000 ~	10	19, 602. 0	509. 5	2. 60	0.05	60. 0	△ 3.6	120

(産業別) 令和6年6月1日現在 重度障害者 達成企業割合 除外率適用後 実雇用率 数(実人員) 産 業 ①企業数 ③障害者数 ②労働者数 3/2(%) ④企業数 (4)/(1)(%) A·B 農林漁業 7 563.5 18.0 3. 19 57. 1 4 C 鉱業、採石業、砂 2 50.0 2 447.5 9.0 2.01 1 利採取業 D 建設業 51 3,761.0 82.5 2. 19 32 62.7 18 130 66.7 E 製造業 195 29, 475. 5 782.0 2.65 184 F 電気・ガス・熱供 4 321.0 7.0 2.18 3 75.0 2 給・水道業 G 情報通信業 21 3,087.5 49.5 1.60 10 47.6 7 H 運輸業、郵便業 54 6,850.0 171.0 2, 50 35 64.8 43 I 卸売業、小売業 115 15, 821. 0 373.0 2.36 58 50.4 82 J 金融業、保険業 11 4,721.0 103.0 2.18 5 45.5 29 K 不動産業、物品賃 15 1, 372, 5 23.0 1.68 5 33. 3 5 貸業 L 学術研究、専門・ 32 2, 230. 0 44.0 1.97 18 56.3 8 技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス 45 8,060.5 196.0 2.43 25 55.6 35 N 生活関連サービス業、 23 1,909.0 27. 5 7 30.4 1.44 1 娯楽業 O 教育、学習支援業 18 2,047.5 47.5 2.32 12 66.7 15 P 医療・保健衛生 79 19, 385, 0 420.0 2.17 106 136 58. 1 P 福祉・介護 179 18, 461. 0 963.0 5. 22 130 72.6 182 Q 複合サービス事業 8 3, 159. 5 66.5 2.10 2 25.0 18 R サービス業 68 8, 188. 0 220.5 2.69 42 61.8 42

令和5年以降、精神障害者である短時間労働者については、1人分としてカウント計上 令和6年以降、重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者である特定短時間労働者については、0.5人分としてカウント計上

5 外国人労働者の雇用状況

外国人労働者については、労働力不足を背景に年々増加傾向で推移しているが、労働関係法令に違反するなど事業主が実施する雇用管理が適切ではないケースも多く見受けられている。

このような中、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が平成29年11月1日に施行され、技能実習制度の見直しが行われるとともに、深刻な人手不足の解消のため新しい在留資格「特定技能」が平成31年4月に創設された。また、入管法等が令和6年6月14日に改正され、同年6月21日に公布された。本改正により、人材育成による国際貢献を目的として行われてきた技能実習制度を抜本的に見直し、日本における人手不足分野の人材育成・確保を目的とする育成就労制度が創設されることとなった。

引き続き、外国人労働者の雇用管理の改善を促進するとともに適正な労働条件の確保を推進するため、外国人労働者を雇用する事業主等に対して「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を積極的に周知するほか、啓発指導を効果的に行うことが必要である。

令和6年10月末現在の外国人労働者の雇用状況については、外国人労働者数は12,176人と前年度に比べ22.0%増加した。増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症による水際対策の入国制限が解除されたことや、広範な産業における人手不足が考えられる。産業別でみると製造業に占める割合が高く、令和6年度は27.7%、次いで宿泊業、飲食サービス業が16.9%、建設業が11.0%となっている。

外国人雇用事業所数は 2,223 社と 11.4%増加した。産業別でみると建設業の占める割合が高く、令和6年度は 16.7%、次いで製造業が 15.5%、宿泊業、飲食サービス業が 14.8%となっている。

外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が最も多く 5,048 人(前年度 比 11.6%増)で全外国人労働者の 41.5%を占め、次いで、専門的・技術的分 野が 2,941 人(前年度比 38.3%増)で 24.2%を占めている。

表 2-5-1 在留資格別外国人労働者数の状況

各年10日末現在

		0		2	3	4		5				
年度	全在留 資格計	専門的・技術 的分野の在留 資格	うち技術・人 文知識・国際 業務	特定活動	技能実習	資格外 活動	うち留学	身分に基づく 在留資格	うち 永住者	うち 日本人の配偶 者等	うち 永住者の配偶 者等	うち 定住者
令和2年度	7, 591	903	622	207	3, 978	1, 534	1, 422	969	609	254	19	87
令和3年度	7, 313	1, 137	667	298	3, 528	1, 292	1, 176	1058	652	282	22	102
令和4年度	8, 383	1, 535	774	373	3, 670	1,707	1, 567	1098	671	295	22	110
令和5年度	9, 982	2, 127	922	385	4, 524	1, 804	1, 649	1142	691	309	22	120
令和6年度	12, 176	2, 941	1, 089	531	5, 048	2, 447	2, 236	1209	739	319	21	130

外国人労働者を在留資格別にみると「技能実習」が最も多く、令和6年度では41.5%と4割以上を占め、次いで「専門的・技術的分野」が24.2%、留学を含む「資格外活動」が20.1%となっている。

表 2-5-2 産業別・外国人労働者数の状況

各年10日末現在

											п	平10月木兇任
		1	2	3		4	5	····	·····	6		7
区分調査年	全産業計	農業・ 林業	建設業	製造業	うち 輸送用器具機 械製造業	卸・ 小売業	宿泊業、 飲料サービス 業	うち 宿泊業	うち 飲食店	医療、福祉	うち 医療	サービス業
令和2年 (構成比)	7,591 (100.0%)	754 (9.9%)	760 (10.0%)	2,554 (33.6%)	1,031	688 (9.1%)	982 (12.9%)	463	515	252 (3.3%)	71	522 (6.9%)
令和3年 (構成比)	7,313 (100.0%)	788 (10.8%)	767 (10.5%)	2,232 (30.5%)	851	744 (10.2%)	934 (12.8%)	404	520	351 (4.8%)	91	546 (7.5%)
令和4年 (構成比)	8,383 (100.0%)	870 (10.4%)	822 (9.8%)	2,392 (28.5%)	961	785 (9.4%)	1,105 (13.2%)	492	598	522 (6.2%)	116	633 (7.6%)
令和5年 (構成比)	9,982 (100.0%)	1,031 (10.3%)	1,087 (10.9%)	3,013 (30.2%)	1,173	799 (8.0%)	1,465 (14.7%)	583	862	681 (6.8%)	172	548 (5.5%)
令和6年 (構成比)	12,176 (100.0%)	1,162 (9.5%)	1,334 (11.0%)	3,376 (27.7%)	1,243	988 (8.1%)	2,060 (16.9%)	868	1,163	966 (7.9%)	212	754 (6.2%)

⁽注) ①~⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

表 2-5-3 産業別・外国人雇用事業所数の状況

各年10月末現在

		①	2	3		4	5	p	ç	6	,	7
区分 調査年	全産業計	農業・ 林業	建設業	製造業	うち 輸送用器具機 械製造業	卸・ 小売業	宿泊業、 飲料サービス 業	うち 宿泊業	うち 飲食店	医療、福祉	うち 医療	サービス業
令和2年 (構成比)	1,556 (100.0%)	192 (12.3%)	244 (15.7%)	270 (17.4%)	73	212 (13.6%)	211 (13.6%)	70	138	117 (7.5%)	39	106 (6.8%)
令和3年 (構成比)	1,660 (100.0%)	188 (11.3%)	260 (15.7%)	280 (16.9%)	73	242 (14.6%)	229 (13.8%)	77	147	132 (8.0%)	42	115 (6.9%)
令和4年 (構成比)	1,834 (100.0%)	205 (11.2%)	279 (15.2%)	293 (16.0%)	75	265 (14.4%)	269 (14.7%)	91	170	164 (8.9%)	45	125 (6.8%)
令和5年 (構成比)	1,996 (100.0%)	221 (11.1%)	314 (15.7%)	316 (15.8%)	80	275 (13.8%)	310 (15.5%)	106	192	198 (9.9%)	55	126 (6.3%)
令和6年 (構成比)	2,223 (100.0%)	246 (11.1%)	371 (16.7%)	345 (15.5%)	81	315 (14.2%)	329 (14.8%)	117	199	229 (10.3%)	60	142 (6.4%)

⁽注) ①~⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

6 雇用調整助成金の活用状況

雇用調整助成金は景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により 事業活動の縮小を余儀なくされ休業等(休業及び教育訓練)又は出向を行った 事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助 成するもので、失業の予防を目的としている。

令和2年度は、令和2年1月から発生した新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に対応するため新型コロナウイルス感染症特例が実施され迅速な支援、支給を行うため要件緩和や特例措置の拡充が随時行われ、さらに、雇用保険被保険者でない労働者を対象とした緊急雇用安定助成金が創設された。

休業等の実施を余儀なくされた事業所は、宿泊業・飲食サービス業、製造業を中心に全産業において激増したが、令和4年3月をピークに減少へ転じた。

令和4年度当初は、大分県が令和4年1月27日にまん延防止等重点措置の適用を受け飲食店等に対して時短要請が行われたため、地域特例に係る支給申請が続いたものの、ウィズコロナ/アフターコロナを見据えた特例措置の縮小、新規感染者の減少により支給決定件数も減少を続け、令和5年3月31日をもって特例措置(経過措置を含む。)は終了となった。

外国人労働者を産業別にみると製造業に占める割合が最も高く、令和6年度は27.7%となっており、次いで宿泊業、飲食サービス業が16.9%、建設業が11.0%となっている。

外国人雇用事業所を産業別にみると建設業の占める割合が最も高く、令和6年度は16.7%となっており、次いで製造業が15.5%、宿泊業・飲食サービス業が14.8%となっている。

令和5年度当初は、特例措置の支給申請があったが上半期でほぼ支給終了 となった。

しかしながら、令和5年12月に完成車メーカーの認証不正により、中津市内の生産子会社が、約2ヶ月間工場の稼働を停止し、同社及び取引先の事業所からの休業相談や休業が増加した。

また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、取引先が被災した影響で、休業を余儀なくされた事業所も一部あった。

令和6年度においては、中津市内の生産子会社及び取引先関連事業所、能登 半島地震関連の申請は徐々に減少傾向に転じた。

表 2-6-1 年度別雇用調整助成金支給決定状況

(休業・教育訓練)

<u>(休業・教育</u>	`訓練)						
年	度	Ę	支給決定件数	效	実施被保険者数	休業・訓練延日数	支給金額(円)
平 成	26 年	三 度		206	2, 179	8, 762	52, 740, 963
	27 年	三度		186	2, 304	10, 410	61, 912, 975
	28 年	三 度		387	6, 490	53, 934	263, 978, 555
	29 年	三 度		114	1, 569	15, 255	70, 011, 650
	30 年	三 度		64	1, 500	5, 976	42, 538, 261
令 和	元 年	三 度		78	2, 380	9, 330	69, 213, 108
	2 年	三度	〔コロナ特例以外〕	49	_	_	18, 031, 365
	2 4	- 及	〔コロナ特例〕	17, 239	-	_	18, 964, 391, 755
	3 年	三 度	〔コロナ特例以外〕	5	_	_	525, 698
	5 1	- 及	〔コロナ特例〕	17, 311	-	_	15, 120, 016, 215
	4 年	三度	〔コロナ特例以外〕	_	_	_	_
	4 +	- 及	〔コロナ特例〕	11, 758	-	_	6, 722, 081, 282
	5 年	三度	〔コロナ特例以外〕	73	_	_	37, 755, 064
	υ 1	一段	〔コロナ特例〕	986	_	_	312, 426, 949
	6 年	三 度		199	_	_	475, 355, 583

※コロナ特例=新型コロナウイルス感染症特例

(出向)

(<u>H</u> P)	支給決	定件数		
年 度	事業主数	決定件数	支給決定対象者数	支給金額 (円)
平 成 26 年 度	_	0	0	0
27 年 度	-	0	0	0
28 年 度	_	0	0	0
29 年 度	_	0	0	0
30 年 度	ı	0	0	0
令 和 元 年 度	ı	0	0	0
令和2年度	_	0	0	0
3 年 度	_	0	0	0
4 年 度	_	0	0	0
5 年 度		0	0	0
6 年 度	_	0	0	0

表 2-6-2 年度別緊急雇用安定助成金支給決定状況

(休業)

(水)		
年 度	支給決定件数	支給金額(円)
令和3年度	5, 332	2, 005, 937, 363
4 年 度	3, 076	745, 060, 530
5 年 度	267	40, 574, 060
6 年 度	0	0

7 特定求職者雇用開発助成金の活用状況

特定求職者雇用開発助成金は特定求職者を継続して雇用する労働者として 雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成するもので、これらの者の雇用 機会の増大を図ることを目的としている。

このうち、高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職が特に困難な者を、安定所若しくは地方運輸局又は適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対しては、「特定就職困難者コース」が支給され、65歳以上の離職者を同様に雇い入れた事業主に対しては、「生涯現役コース」が支給される。

なお、「生涯現役コース」については令和4年度末で廃止となっており、令

和5年度から「特定就職困難者コース」の対象者に65歳以上の者が新たに追加されている。

また、バブル経済崩壊後の雇用環境が厳しい時期(平成5年~平成16年)頃に就職活動を行っていた方を対象とした「就職氷河期世代安定雇用実現コース」については、令和6年度で終了となり、新たに令和7年4月より「中高年齢層安定雇用支援コース」が新設されている。

表 2-7-1 特定求職者雇用開発助成金年度別支給状況

	資格決定対象者数(人)	支給決定件数(件)	支給金額(円)
令和2年度	1, 158	2, 784	758, 875, 267
令和3年度	1, 022	2, 256	627, 165, 087
令和4年度	1, 029	2, 259	627, 664, 265
令和5年度	1, 317	2, 873	806, 303, 254
令和6年度	1, 347	2, 870	784, 184, 543

(資格決定対象者の内訳)

	高年齢者	障害者	母子家庭 の 母 等	短時間 労働者	その他	合 計
令和2年度	359	124	183	466	26	1, 158
令和3年度	354	99	138	385	46	1, 022
令和4年度	334	121	126	372	76	1, 029
令和5年度	406	131	147	490	143	1, 317
令和6年度	464	159	147	443	134	1, 347

[※] 短時間労働者欄には、助成金対象者のうち短時間被保険者分を計上。

8 雇用安定等給付金支給状況(表 2-8-1)

令和6年度																
安定所	件数	合計 士公妬	件数	大 分 本公知	件数	別府	件数	中 津 支給額	件数	日 田 士公紹	件数	佐 伯	件数	宇佐	件数	豊後大野 支給額
項 目 雇用調整助成金	1十级	支給額	1十级	支給額	什奴	支給額	什奴	又桁領	什奴	支給額	十级	支給額	什奴	支給額	什奴	又桁領
	199	475, 355, 583	34	7, 902, 615	34	45, 454, 827	53	291, 916, 095	10	4, 642, 862	0	0	68	125, 439, 184	0	0
(休業・教育訓練・出向)																
産業雇用安定助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(スキルアップ支援コース)																
産業雇用安定助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(産業連携人材確保等支援コース)																
労働移動支援助成金	2	600, 000	0	0	0	0	2	600, 000	0	0	0	0	0	0	0	0
(再就職支援コース)																
労働移動支援助成金	1	300, 000	0	0	1	300, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(早期雇入れコース)																
早期再就職支援等助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再就職支援コース)																
早期再就職支援等助成金	1	1,600,000	1	1, 600, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(雇入れ支援コース)																
早期再就職支援等助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(中途採用拡大コース)																
早期再就職支援等助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(UIJターンコース)	Ů	V	Ů	•	Ů	•	Ů	V	Ů	ď	Ů	Ů				·
特定求職者雇用開発助成金	2, 517	685, 334, 547	1 075	291, 042, 683	435	124, 339, 990	187	50, 116, 659	227	64, 459, 992	241	63, 041, 896	235	61, 233, 328	117	31, 099, 999
(特定就職困難者コース)	2, 011	000, 001, 011	1,010	231, 042, 000	100	124, 000, 000	101	00, 110, 003	221	04, 400, 552	241	00, 041, 030	200	01, 200, 020	111	01, 000, 000
特定求職者雇用開発助成金 (特困コース内数)	26	12 975 000	17	9 775 000	١.	E 100 000		0			0	0	0	0	0	0
(成長分野等人材確保・育成コース (デジタル))	26	13, 875, 000	17	8, 775, 000	9	5, 100, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	U
特定求職者雇用開発助成金 (特困コース内数)		200 000			١.	000 000										
(成長分野等人材確保・育成コース (デジタル))	1	300, 000	0	0	1	300, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金 (特困コース内数)										_		_		_		
(成長分野等人材確保・育成コース (人材育成))	1	300, 000	0	0	1	300, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金																
(生涯現役コース)	68	19, 266, 665	29	8, 149, 999	7	2, 000, 000	5	1, 550, 000	7	1, 950, 000	9	2, 450, 000	6	1, 716, 666	5	1, 450, 000
特定求職者雇用開発助成金																
(発達障害者・難治性疾患患者開発コース)	59	15, 233, 331	35	8, 933, 332	5	1, 300, 000	2	500, 000	7	1, 899, 999	5	1, 500, 000	4	900, 000	1	200, 000
特定求職者雇用開発助成金																
(就職氷河期世代安定雇用実現コース)	224	63, 950, 000	127	36, 200, 000	49	13, 950, 000	5	1, 500, 000	27	7, 900, 000	14	3, 800, 000	0	0	2	600, 000
特定求職者雇用開発助成金																
(生活保護受給者等雇用開発コース)	2	400, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	200, 000	1	200, 000	0	0
トライアル雇用助成金																
(一般トライアルコース)	33	3, 630, 000	21	2, 430, 000	4	410, 000	1	120, 000	1	110, 000	4	370, 000	1	70, 000	1	120, 000
トライアル雇用助成金																
(障害者トライアルコース)	67	17, 990, 000	15	3, 330, 000	31	10, 420, 000	2	480, 000	7	1, 810, 000	8	1, 430, 000	1	120, 000	3	400, 000
トライアル雇用助成金																
(障害者短時間トライアルコース)	4	1, 290, 000	0	0	4	1, 290, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トライアル雇用助成金																
(若年・女性建設労働者トライアルコース)	2	150, 000	1	120, 000	1	30, 000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人材確保等支援助成金	12	4, 094, 700	6	2, 449, 500	2	205, 600	4	1, 439, 600	0	0	0	0	0	0	0	0
高年齡労働者処遇改善促進助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域雇用開発助成金	1	6, 000, 000	0	0	0	0	1	6, 000, 000	0	0	0	0	0	0	0	0
															\vdash	
キャリアアップ助成金	440	258, 333, 000	267	161, 312, 000	62	37, 220, 000	39	19, 907, 500	15	6, 227, 000	32	19, 448, 750	16	9, 400, 250	9	4, 817, 500
人材開発支援助成金	1, 706	337, 345, 700	909	194, 361, 200	148	40, 890, 700	97	18, 251, 300	146	30, 226, 400	189	29, 930, 600	158	17, 651, 000	59	6, 034, 500
															Н	
雇用安定事業合計	5, 338	1, 890, 873, 526	2, 520	717, 831, 329	783	277, 811, 117	398	392, 381, 154	447	119, 226, 253	503	122, 171, 246	490	216, 730, 428	197	44, 721, 999

[※] コロナ特例=新型コロナウイルス感染症特例 ※ 特定求職者雇用開発助成金の件数欄は支給対象延人員。

9 職業訓練等の指示状況

労働力需給のミスマッチを解消し再就職の促進を図るため、公共職業能力開発施設と連携して、職業訓練コース情報を広く提供するとともに、求職者の適性・能力や労働市場の状況を踏まえた適切な受講あっせんを実施し、公共職業訓練を積極的に活用した。

			雇用保険		45扇	銭以上の求職	者等		知的	精神	母 子	中国	
		計	受給者	計	障害者	刑余 者等	その他	45歳 以上	障害者	障害者	家庭の 母 等	引揚者	その他
令和2	2年度	1, 170 (0)	1, 128	10	7	0	1	2	5	24	0	0	3
令和3	3年度	1,068 (0)	1,034	12	11	0	0	1	4	17	0	0	1
令和4	1年度	1, 109 (0)	1,048	8	6	0	0	2	1	26	0	0	26
令和!	5年度	1, 084 (0)	1,054	4	4	0	0	0	3	23	0	0	0
令和6	6年度	980 (0)	957	1	1	0	0	0	2	20	0	0	0
	大 分	476	467	1	1	0	0	0	0	8	0	0	0
	別府	186	179	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0
安定	中津	69	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所	日 田	74	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
別	佐 伯	77	72	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0
	宇 佐	74	73	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	豊後大野	24	23	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

表 2-9-1 職業訓練等の指示状況

10 職業紹介事業所数状況

職業紹介事業は、職業安定法に基づき、労働者保護等のルールを踏まえた適正な職業紹介の実施について許可・届出制の下で、民間事業者等が行うことを認められているものである。

職業紹介事業所数は、ここ数年大きな変動がなく、令和6年度末現在では前年度より2事業所増の189事業所となった。

年 度 項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有料職業紹介事業		130	131	135	145	148
無料職業紹介事業	許可によるもの	19	17	16	16	16
	届出(通知)によるもの	25	21	24	26	25
合 計		174	169	175	187	189

表 2-10-1 職業紹介事業所数状況

^{※()}内の数は、職場適応訓練・職業講習の指示件数を内数で計上している。

^{※「45}歳以上の求職者等」とは、労働施策総合推進法施行規則第1条の4第1項第7号イ(1)~(4)までのいずれにも該当する者をいう。

[※]各年度の3月31日時点の事業所数

[※]学校等が行う無料職業紹介事業については、本表に含まない

[※]H28.8改正により、特定地方公共団体は通知に変更

11 労働者派遣事業所数状況

労働者派遣法は、労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図ることにより、派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資することを目的としている。

平成16年3月の改正労働者派遣法の施行により、派遣事業所数は急増したが、平成20年秋のリーマン・ショックを契機に横ばいで推移し、平成23年度をピークにその後減少傾向にあった。平成30年度には平成27年9月の法改正により、届出制であった特定労働者派遣事業が廃止となったこと、また許可制へ移行した事業所が全体の31.8%に留まったことから大幅に減少した。

令和6年度末現在での事業所数は前年より2事業所増の276事業所となった。

年 度 令和2年度 令和3年度 令和5年度 令和6年度 令和4年度 項目 労働者派遣事業 (旧一般含む) 267 259 267 274 276 特定地域づくり事業 0 0 0 0 0 合 計 267 259 267 274 276

表 2-11-1 労働者派遣事業所数状況

※各年度の3月31日時点の事業所数

※H27.9改正により、労働者派遣事業(旧一般含む)、(旧)特定労働者派遣事業へ表記変更

12 雇用保険関係業務取扱状況

(1) 適用関係業務取扱状況

令和7年3月末現在の適用事業所数は21,887事業所で前年度比0.6%の減少となった。

また、被保険者数は327,169人で前年同月比0.5%の減少となった。 資格取得者数は前年度比3.9%の減少となり、資格喪失者数は3.4%の減少となった。

表 2-12-1 適用関係業務取扱状況

() は前年度比

項	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	適用事業所数	22, 085	22, 100	22, 130	22, 023	21, 887
1	過用爭未別数 	(0.4)	(0.1)	(0.1)	(△0.5)	(△0.6)
	新規適用事業所数	938	821	761	816	776
	村	(5.4)	(△12.5)	$(\triangle 7.3)$	(7.2)	(△4.9)
	成儿事类記粉	887	896	768	958	958
	廃止事業所数	(11.9)	(1.0)	(△14.3)	(24.7)	(0.0)
	声 数如人禾 <u></u> 彩粉	7, 215	7, 223	7, 219	7, 175	7, 126
	事務組合委託数	(0.2)	(0.1)	(△0.1)	(△0.6)	(△0.7)
2	被保険者数	332, 606	330, 997	329, 451	328, 691	327, 169
	(大)	(△0.7)	(△0.5)	(△0.5)	(△0.2)	(△0.5)
3	資格取得者数	55, 938	53, 246	55, 427	55, 508	53, 364
3	貝俗以付有数	(△6.3)	(△4.8)	(4. 1)	(0.1)	(△3.9)
4	次协市上土料	57, 147	54, 451	56, 773	56, 394	54, 499
4	資格喪失者数	(0.1)	(△4.7)	(4.3)	(△0.7)	(△3.4)

- ※ 適用事業所数、被保険者数は各年度の3月末現在の数
- ※ 新規適用事業所数、廃止事業所数、資格取得者数、資格喪失者数は年度計
- ※ 事務組合委託数は年度平均

(2) 失業給付関係業務取扱状況

受給資格決定件数は前年度 4.7%の減少となった。初回受給者数は 5.4%の 増加、受給者実人員も 2.7%の減少となった。

表 2-12-2 失業給付関係業務取扱状況

() は前年度比

年 度 項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 受給資格決定件数	16, 840	15, 186	14, 810	15, 186	14, 467
1 支船賃俗伏足件数	(7.5)	(△9.8)	(△2.5)	(2.5)	(△4.7)
2 初回受給者数	14, 189	12, 595	12, 046	12, 676	11, 996
2 初回受給者数 	(17.4)	(△11.2)	(△4.4)	(5. 2)	(△5.4)
9 巫处孝字 1 吕	62, 730	60, 394	54, 193	56, 584	55, 074
3 受給者実人員	(19. 0)	(△3.7)	(△10.3)	(4.4)	(△2.7)

(3) 失業等給付金支給状況 (表 2-12-3)

						(単位	: 「実人員」人、	「金額」千円)
ŋ			区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		基 本 手 当	実人員	6, 106	5, 617	4, 875	4, 985	4, 865
		塞 本 于 目	金 額	8, 721, 869	7, 988, 950	6, 898, 257	7, 174, 003	7, 126, 224
		基本手当基本分	実人員	5, 228	5, 033	4, 516	4, 715	4, 590
		基 本于日基本分	金額	7, 097, 194	6, 898, 436	6, 187, 376	6, 596, 824	6, 540, 919
		(個) 延長給付	実人員	978	438	121	0	0
		世 足 柏 门	金額	1, 107, 730	491, 978	141, 849	0	0
	_	(訓) 延長給付	実人員	325	371	350	351	353
	般	₩ ~ × ## 11	金額	516, 945	598, 536	569, 032	577, 179	585, 305
4>		特例訓練分	実人員	0	0	0	0	0
求	求	10 13 21 21 21	金額	0	0	0	0	0
	職	技 能 習 得 手 当	実人員	261	274	256	297	264
職			金額	65, 071	68, 736	66, 762	75, 111	70, 308
	者	受講手当	実人員	261	274	256	297	264
者	給	27 200	金額	20, 562	22, 273	20, 276	23, 755	20, 920
	//14	特定職種受講手当	実人員	0	0	0	0	0
<u>\$6</u>	付	-	金額	0	0	0	0	0
給		通所手当	実人員	515	586	537	572	493
			金額	44, 509	46, 463	46, 487	51, 356	49, 388
付		寄 宿 手 当	実人員	0	1	1	0	0
			金額	0	114	115	0	0
		傷 病 手 当	実人員	15	15	16	18	17
	高		金額	30, 528	31, 466	36, 303	38, 966	35, 138
		高 年 齢 求 職 者 給 付	実人員※	4, 590	4, 699	4, 820	4, 887	5, 084
			金額	921, 395	954, 846	974, 948	1, 017, 305	1, 078, 682
	短期雇用特例求職者給付日 雇 労 働 求 職 者 給 付		実人員※	49	52	45	45	43
			金額	10, 144	9, 320	9, 380	9, 242	8, 064
			実人員	0	1	1	1	1
_			金額	177	237	269	410	292
	Ē	再 就 職 手 当	実人員※	4,831	4, 428	4, 531	4, 589	4, 434
	<u> </u>	his alle to alle the alle	金額	1, 819, 186	1, 678, 337	1, 715, 059	1, 764, 002	1, 802, 938
	星	就 業 促 進 定 着 手 当 *平成26年10月より支給開始	実人員※	1, 422	1, 283	1, 202	1, 166	1, 220
就		平 版20 平 10 万 ま 夕 久福 周 知	金額	219, 214	208, 223	184, 574 62	183, 558 64	194, 555
職	7	常用就職支度手当	実人員※	38	59		+	52
促進			金 額 実人員※	5, 275 18	9, 099	9, 176 11	9, 823	8, 443
給	ء	就 業 手 当	金額	10, 074	6, 240	6, 486	3, 343	4, 238
付			実人員※	28	25	37	3, 343	38
	看	多 転費	金額	4, 397	4, 272	5, 773	6, 112	0.101
1	H.	求職活動支援費	主 領 実人員※	4, 597	4, 212	98	106	6, 494
1	*	水 職 活 勤 又 援 貨*平成27年度まで広域求職活動費	金額	1, 981	1, 352	2, 271	2,829	4, 738
\vdash			実人員※	42, 682	39, 464	36, 703	34, 633	31, 829
1	ī [‡]	高年齢雇用継続基本給付金	金額	1, 093, 698	991, 156	919, 746	873, 554	802, 948
1	\vdash		実人員※	1, 033, 038	2	0	0	002, 540
雇	l _t	高年齢再就職給付金	金額	0	49	0	0	0
用継			実人員※	32, 178	32, 840	33, 836	34, 289	32, 685
続	7	育児休業基本給付金	金額	3, 691, 590	3, 797, 632	3, 948, 663	4, 089, 294	4, 016, 099
給		うち出生時育児休業給付金	実人員※	, ,	,,,,,,,,	7. 2., 000	274	291
付		*令和4年10月より支給開始	金額				35, 823	39, 665
	Н	A =4 11 -7 11 -7	実人員※	164	219	204	283	264
1	^ا ا	介護休業給付金	金額	37, 613	46, 824	42, 874	57, 403	56, 914
			実人員※	610	587	564	454	410
教	幸	教育訓練給付金 (一般)	金額	17, 575	17, 621	17, 917	13, 937	12, 543
育			実人員※	883	903	830		758
訓練	孝	教育訓練給付金 (専門実践)					816	
給			金額	99, 087	98, 927	99, 166	101, 790	95, 651
付	幸	教育訓練支援給付金	実人員※	37	34	31	28	38
	*	宝. 是7. 医电压电阻 1. 1. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	金額	96, 849	86, 682	74, 812	67, 553	99, 313

⁽注) 実人員は年度月平均。但し※印は年度計

(4) 二事業関係支給状況 (表 2-12-4)

(単位:千円)

年 度	Δ:	fn 4 Æ Æ	Δ:	和日午時	A	(単位:千円)
項目		和 4 年度		和 5 年度		和6年度
雇用調整助成金	件数	金額	件数	金額	件数 199	金額
雇用調金切成金 コロナ特例以外(休業・教育訓練・出向)	11, 758	6, 722, 081	1, 059 73	350, 182	199	475, 355
コロナ特例(休業・教育訓練)		6 799 091		37, 755	199	475, 355
コロノ付例(外来・教育訓練)	11, 758	6, 722, 081	986	312, 427	0	C
緊急雇用安定助成金	3, 076	745, 061	267	40, 574	0	C
産業雇用安定助成金 (出向元・出向先)	30	9, 042	1	288	0	(
早期再就職支援等助成金					1	1,600
再就職支援コース					1	1,600
雇入れ支援コース					0	(
中途採用拡大コース					0	(
U I J ターンコース					0	(
労働移動支援助成金	9	9,800	17	8, 300	3	900
再就職支援コース	0	0	0	0	2	600
早期雇入れ支援コース	9	9,800	17	8, 300	1	300
中途採用等支援助成金	0	0	0	0	0	(
中途採用拡大コース	0	0	0	0	0	(
UIJターンコース	0	0	0	0	0	(
特定求職者雇用開発助成金	2, 259	627, 664	2, 873	806, 303	2, 870	784, 183
特定就職困難者コース	1, 608	441, 912	2, 057	573, 218	2, 517	685, 334
生涯現役コース	517	147, 802	553	158, 635	68	19, 266
発達障害者・難治性疾患患者コース	42	10, 000	52	13, 500	59	15, 233
三年以内既卒者等採用定着コース(旧)	12	10,000	02	10,000	- 00	10, 200
障害者初回雇用コース(旧)	2	2, 400				
安定雇用支現コース(長期不安定雇用者雇用開発コース)(旧)	2	2, 400				
就職氷河期世代安定雇用実現コース	89	25, 350	210	60, 750	224	63, 950
生活保護受給者等雇用開発コース	1	20, 330	1	200	224	400
トライアル雇用助成金	137				106	
一般トライアルコース	50	21, 095	117 46	22, 340	33	23, 060
障害者トライアルコース		5, 425		5, 010		3, 630
	58	11, 900	56 0	15, 320	67	17, 990
障害者短時間トライアルコース	3	830		V	4	1, 290
新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース	15	1,858	14	1,900		
新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース	3	262	0	0		
若年・女性建設労働者トライアルコース	8	820	1	110	2	150
障害者雇用安定助成金	4	948				
障害者職場定着支援コース	2	900				
障害者職場適応援助コース	2	48				
地域雇用開発助成金	0	0	0	0	1	6,000
高年齢労働者処遇改善促進助成金	0	0	0	0	0	(
三年以内既卒者等採用定着奨励金(旧)						
職場定着支援助成金 (旧)						
人材確保等支援助成金	38	26, 112	32	15, 479	12	4, 094
キャリアアップ助成金	571	385, 549	372	261, 089	440	258, 333
キャリア形成促進助成金(旧)	571		572		110	
1777//////////////////////////////////		-		-		_
人材開発支援助成金	1, 592	179, 721	1, 427	188, 581	1, 706	337, 345

※コロナ特例=新型コロナウイルス感染症特例